

国民の皆様の声・集計報告票(勤労者退職金共済機構)

(件)

国民の皆様の声	1.来訪	2.電話	3.手紙	4.FAX	5.メール	6その他	合計
把握方法別件数	0	3	0	0	3	0	6

(件)

国民の皆様の声 (大分類)	制 度 へ の 意 見 及 び 提 言	3
	職 員 等 の 対 応 に 関 する も の	1
	そ の 他	2

主な国民の皆様の声

項番	内容	分類	対応
1	共済契約者から、「60歳から65歳に定年延長をしたので、(旧定年の)60歳時点で被共済者に対し退職金を支給してほしい。」との要求があった。「中退共は雇用関係が終了していないのであれば解約手当金を支給する。」と説明すると、「会社から直接支給する場合は退職所得として認められる、と税務署から回答を得ている。定年延長を促進するようになっているので、定年延長をした場合、定年退職する前に退職金として支給してほしい。」との要求があった。	①	「中退共は、事業主との雇用関係が終了した従業員に対しては退職金を支給し、雇用関係が終了しないまま共済契約を解除した(された)従業員に対しては解約手当金を支給する。」制度であり、中退共が退職金を支給した場合は退職所得に、解約手当金を支給した場合は一時所得になることを説明した。
2	要望・意見をしても、それに対してその後どのように検討され、対応されていくのかフィードバックがないのが不満である。	④	ご意見として承りました。
3	退職事実証明書類の取り寄せについて ・証明書類は提出できるが、疑われているような気がしてしまう。 ・できるだけ、不正の疑いがありそうな会社に対して対策をとった方がよいのではないかと。 ・今後もこのように調査されることがあるのか。	①	一部の共済契約に不正が確認されたため、省令改正を行い退職時の審査を強化することで再発防止を行っている。ご協力をお願いした。
4	通算制度について ・手続きが1回で終わらないので手間がかかるし、分かりにくい。 ・共済契約申込時に、同時に申し出できるようにしてほしい。	①	会社到手帳が届いたことで、契約締結ができたことの確認と、従業員氏名等の確認を会社に行っていた。そのうえで、通算手続きを申し出してほしい旨を伝えた。
5	コロナウイルスによる営業不振のため掛金を止めたい。	①	引き落としを止めることができない旨を説明し、掛金月額を変更する方法もあることをご案内した。
6	コロナウイルスにより、従業員を自宅待機として掛金を止めたい。	①	項番5の対応に同じ
7			

※「対応」欄 ①事実や制度を説明、②改善策を実施済、実施予定、③改善策を検討中

④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他に分類